

第9回循環型社会推進懇談会
(じゅんかんプロジェクト9)
報 告 書

平成26年4月

<はじめに>

循環型社会推進懇談会（呼称：じゅんかんプロジェクト）は、平成13年度に市川市が策定した一般廃棄物処理基本計画「いちかわじゅんかんプラン21」の策定に当たって、市民の意見を計画に取り入れることを目的として設置された市民参加組織です。

14年度からは、基本計画の策定を受けて、一般廃棄物の排出及び適正な処理方策等を市民と共に考え、計画や施策が円滑に実行されるよう市民と行政が意見を出し合い、資源循環型社会の形成を推進していくことを目的とする市民会議として、開催ごとにテーマを変えて進められてきました。

今回は、市川市一般廃棄物処理基本計画「いちかわじゅんかんプラン21」が平成21年度に改定されてから概ね5年が経過することから見直しを図るに当たって、市民の立場からつぎのテーマに沿って議論を行いました。

- テーマ1 市民に求められているごみ減量策の取り組みについて
- テーマ2 家庭でごみを出さない方策について
- テーマ3 ルール違反対策について

また、参加メンバーは、市民・廃棄物処理事業者・資源回収事業者から構成され、様々な立場の目線で考え議論し、提案する事項をとりまとめてこの報告書をつくりました。報告書の名称は、この懇談会が今回で9回目となることから「じゅんかんプロジェクト9報告書」としました。

この報告書が市川市のごみ減量化の施策の一助となれば幸いです。

1. 市川市の廃棄物行政を取り巻く現状について

まず、議論を進めるに当たり、市川市の廃棄物行政を取り巻く現状の把握を行いました。

平成 24 年 5 月に国において、第三次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定され、最終処分量の削減などの量に対する施策に加え、質にも着目した循環型社会の形成をテーマに、リサイクルより優先順位の高いリデュース・リユースの 2R の取り組みが進む社会経済システムの構築を掲げており、また、小型家電リサイクル法の施行など使用済小型電子機器からの有用貴金属の回収など高度なリサイクルの推進を打ち出し、市川市もこれに対応した事業展開をする必要性があります。

また、市川市のごみ量は、平成 14 年度の 12 分別の実施以降、着実に減少傾向にあり、これはごみ処理に対する市民意識が向上した結果、資源物を含めたごみの排出抑制効果が働いたものと考えました。

しかし、近年はごみの減少率が低下し、資源化率も 20%前後を推移しほぼ横ばいの状況にあり、ごみの中間処理後の焼却灰等を埋立てる最終処分場を持たない市川市においては、更なるごみの減量策を講じていく必要があると思います。

この様な状況を踏まえて、厳しい財政状況の中で低予算で過去のプロジェクトで提案されていない実現可能な提案を行うためテーマに沿って、議論を進めました。

その結果、参加メンバーから様々な意見・提案・アイデアがだされ、特に重点的に取り組んでいただきたい事項について取りまとめましたので報告いたします。

2. 重点的に取り組んでいただきたい事項

まず、この懇談会に参加したメンバーからの提案やアイデアの中から議論した結果、「市川市一般廃棄物処理基本計画（じゅんかんプラン21）」の改訂に当たり、重点的に取り組んでいただきたい事項についてまとめましたので報告します。

なお、今回のテーマの中で、

- ・市民に求められているごみ減量策の取り組みについて
- ・家庭でごみを出さない方策について

の2点については、重複している点も多いと考えましたので、まとめて提案させていただきます。

【ごみ減量策について】

- 広報いちかわの活用
- ごみ相談窓口の設置
- リユース促進のためのリサイクルプラザの活用
- 環境学習の充実
- 分別種別、収集体制の見直し

【ルール違反对策について】

- ルール違反者に対する罰則等
- 指定袋に入れなくて排出されるごみ対策
- 家庭ごみ集積場所の評価
- じゅんかんパートナー制度の活用

以上9項目について、重点的に取り組んでいただきたい項目として提案させていただきます。詳細は次のとおりです。

■ごみ減量、資源化の啓発活動に対する提案

市川市では、「資源物とごみの分別ガイドブック」や「資源物とごみの分け方・出し方」を作成し、転入時に配布して情報発信していますが、12分別収集や分別の仕方を認識していない市民も少なくないと思います。

また、市民が知りたい情報をタイムリーに発信することが重要であり、また、PRは継続して実施して行くことで徐々に浸透していくと思いますので、広報、チラシ等による啓発活動は単発ではなく継続して行っていくことが大切だと考えます。

その具体策として、つぎのような意見が出されました。

○広報いちかわの活用

- 1行広告のような形式で、「広報いちかわ」毎号のトップページに啓発文を掲載する。
- 転入出が多い時期には、家電製品や引越しごみ等の処理方法についての記事、衣替えの時期には布の資源化などの記事など時季に併せたごみ処理方法を掲載する。
- クリーンセンターなどにおける不適正排出（ガスボンベ等）による爆発事故の報告などを掲載する。

○ごみ相談窓口の設置

- 市役所本庁及び、行徳支所にごみ相談窓口を設置し、市民からのごみの相談に対応する。
- 特に転入者に対しては、市川市の12分別収集やごみ出しルールについて説明を行う。
- 日頃からごみ問題に接しているじゅんかんパートナー、エコライフ推進員等を非常勤職員として雇用し、その費用は、「ごみ処理システムに対する提案」に記載するごみ収集体制の見直しによる削減額を充てる。

■市民意識の変革のための提案

ごみの減量、資源化を促進するためには、市民ひとりひとりの協力が不可欠です。

また、3Rを進める上で市民の役割は大きく ①必要以上に物を買わない ②使えるものは再利用する ③分別して再資源化する といった意識を持たせることが重要であると考えます。

そのためには、ごみ問題に対する市民の意識を変革する取組みを行う必要があります。その具体策としては、つぎの意見が出されました。

○リユース促進のためのリサイクルプラザの活用

- WEBサイトにリユース施設の意義や品物の詳細（価格表示複数写真等）などを載せ、内容の充実を図り、リサイクルプラザに行きたい、利用したいという気にさせる。
- 現施設の物理的な問題はあるが、3Rに関する講習会の開催やリユース情報の提供を拡大する。（現施設に来てもらう方策を考える。）

○環境学習の充実

- 親子でごみ問題を考える機会の提供の拡大
ごみ問題についてのレポート等の募集（小3・4、中1）
優秀なレポート作成者の表彰や広報への掲載を行う。
- 小学校の道徳教育の中で学校周辺の道路清掃等を行い、幼少期からごみ問題についての意識を高める。

■ごみ処理システムに対する提案

現在、市川市のごみ収集回数は、可燃ごみは週3回、その他（大型ごみを除く）は週1回であり、可燃ごみと不燃ごみは指定袋に入れて排出することがルールとなっています。

このシステムを変えることで、ごみの減量を図る意見も出されました。

○分別種別、収集体制の見直し

- 現在の1 2分別収集を見直し、ペットボトルとプラスチック製容器包装類を分け1 3分別とする。
- シュレッダー済みの紙を資源物として追加する。
（禁忌品が混ざらないような啓蒙活動を併せて実施する。）
- 周辺自治体のごみ収集体制やごみ集積場所の現状から可燃ごみを週2回、不燃ごみ・有害ごみは隔週に変更する。（委託経費の削減額をほかのごみ対策の経費に充てる。）

【ルール違反对策について】

■ルール違反ごみの対策に関する提案

現在の「市川市廃棄物の減量、資源化及び適正な処理に関する条例」には、ごみ出しルールを守らない市民に対する罰則等がないことから、指定日を守らなかったり、指定袋を使用しないで集積場所に排出されることが多く見受けられます。

市民の不公平感、周辺環境の悪化の防止のためにつぎのような意見が出されました。

○ルール違反者に対する罰則等

- ・マナー条例にごみに関する違反者への罰則等を追加する。
- ・過料を課すことは困難でも条例化し、罰則を設けることで抑止力が働く。
- ・家庭ごみ有料化を導入した場合のルール違反对策にもなる。

○指定袋に入れなくて排出されるごみ対策

- ・基本的には収集しない。
- ・現在の掲示板は、見難い部分もあるので、「収集日・指定袋の種類」を明確に示し、ルール違反をする人に対する注意喚起を促す標語を記載した掲示板やステッカーを作成し、ごみ集積場所に設置する。

■市民意識変革・高揚に関する提案

また、ごみ出しルールの徹底を図るためには、市民ひとりひとりの心がけとごみ集積場所を利用する住民の協力がなければなりません。そのためには、市民のごみに対する意識の変革を促す取組みや競争性を働かせたり高揚を図る取組みが必要となります。

○家庭ごみ集積場所の評価

- 家庭ごみの収集運搬を行っている収集作業員が家庭ごみ集積場所の評価を行い、評価ステッカーを貼付する。
- 良い評価の集積場所や良い評価が多い地域を広報等で写真入りで公表したり、環境清掃のイベントで表彰したりすることで市民意識の高揚を図る。
- また、ごみ問題に功績がある方に対する表彰対象を拡大する。

○じゅんかんパートナー制度の活用

- じゅんかんパートナーの周知、権限等の拡大
じゅんかんパートナーの存在・役割を市民に認識させるとともに責任と権限を拡大し、自治（町）会、ボランティアグループと連携し、ごみのルール違反に対する指導を行う。
- じゅんかんパートナーを増員し、ごみ集積場所の管理強化を図る。

3. その他の提案・アイデアについて

前述した「重点的に取組んでいただきたい事項」のほかに、今回の懇談会において、「ごみ減量策」「ルール違反对策」について、つぎのような提案等がありましたので報告します。

【ごみ減量策について】

■ごみ減量、資源化の啓発活動に対する提案

○ごみ減量、資源化に係る啓発チラシの作成

- 資源化の必要性、どのように資源化されるかなどを掲載する。
- 間違えやすいごみ、資源物についての処理方法を掲載する。
（プラスチック製容器包装類、雑がみ、禁忌品など）
- 生ごみの水切りについて、焼却時の燃料消費量やコストの差など目に見えるような内容を掲載する。
- クリーンセンターで処理できないごみ（注射針等の鋭利なもの、テレビやパソコンなどの排出禁止物）について、受入できない理由や処分方法を掲載する。

○イベントの開催

- 転入者が多い時期に一月程「12分別徹底キャンペーン」を市役所、大規模商業施設、防災公園等で開催し、12分別徹底のための啓発活動を行う。
- 12分別だけでなく、「じゅんかんフェア」をイベント型、市民参加型で開催し、多くの人を集め、ごみ減量や12分別や循環型社会形成についての啓発周知活動を行う。
- 環境フェアや市民まつりだけではなく、多くのイベントに参加して啓発活動を行う。

■市民意識の変革のための提案

○「ごみゼロ・ご近所クリーン作戦の日」の設定

- ・毎月1回、住宅周辺の公園、市道の清掃の日を設定し、ごみ問題の関心を深めるとともに周辺環境を良好なものとして、住みよい街を築く。

○ごみ減量のインセンティブ

- ・ごみ減量による経費削減額の市民への還元
市民にごみ減量に対するモチベーションの誘引策として、花火大会の指定席等を提供する。

■家庭における取組み内容の提案

ごみの約7割が家庭から排出されており、家庭におけるごみ減量の取組みはとても重要です。

また、家庭から排出される可燃ごみのうち、約4割が厨芥類であり、生ごみを減量することで、ごみの全体量を削減できると考えます。生ごみ削減には、水切りが有効ですが、それ以外の対策については、つぎのような意見が出されました。

○生ごみ減量策

- ・冷蔵庫内在庫確認の日の設定、推奨する。(食材の早期消費のため月1回庫内整理を促す、エコカレンダー等の作成)
- ・マンションや集合住宅、複数世帯等が共用地で利用するためのコンポスト容器の利用を奨励する。
- ・市公共施設の花壇脇にコンポスト容器を設置し、周知活動を実施する。
- ・コンポストにスポンサーをつけて、低価格化を図る。

○レジ袋削減策

- ・大手スーパーなどで実施しているレジ袋辞退者への値引きやポイント付与等を一般小売店舗にも拡大する。
- ・ごみ減量資源化協力店の利用促進のため、販売事業者等の取り組み内容、顧客の声なども取り入れた PR 活動を行う。

○ペットボトルの削減策

- ・タンブラー、水筒の使用を推奨する。

■ごみ処理システムに対する提案

○家庭ごみの有料化

- ・家庭ごみの有料化については、本懇談会において賛否がわかれてきましたが、ごみの減量には効果がある。
- ・家庭ごみの有料化を導入した場合、指定袋以外の排出や不法投棄などのルール違反も増加することが予想されるので、その対策も併用する必要がある。（対策については、「ルール違反対策について」に記載）

【ルール違反対策について】

■市民意識変革・高揚に関する提案

○転入者に対する対策

- ・転入者に対し、「資源物とごみの分別ガイドブック」等を配布するほかに指定袋のサンプルを渡し説明する。

○市民に対する声かけによる啓発活動

- 「ごみの巡回パトカー」での適正排出の声かけを行う。
- 市役所、大型商業施設におけるごみ出しルールの声かけを行う。（じゅんかんパートナー等が12分別や市川市のごみ出しルールについて、知らない人への情報発信を行う。）

○e-モニター制度の活用

- e-モニター制度で市民がどういう気持ちで、ごみを捨てているのかなど市民意識調査を実施する。

○自治（町）会への加入促進

- 自治（町）会の加入率が6割程度と低水準であるので、未加入マンション等の自治会の組織化を促す。

■ルール違反ごみの対策に関する提案

○指定袋に入れなくて排出されるごみ対策

- ごみ集積場所を利用する市民が当番制で声かけを行う。
- スポンサーを募集し、1年分の資源物、ごみの収集日が示されたカレンダーを作成し、全戸配布する。

<参考資料>

1. プロジェクトメンバー名簿

<じゅんかんプロジェクト9 メンバー名簿>

氏名	備考
浅倉 恂	廃棄物減量等推進員
岩岡 寿美子	エコライフ推進員
永木 恵美子	エコライフ推進員
○ 小野 恒	市民代表
鈴木 俊一	市民代表
斉藤 志都磨	資源回収事業者
富川 晃一	廃棄物処理事業者
◎ 野村 伸弥	廃棄物減量等推進員
菱山 幸子	エコライフ推進員
本多 一之	資源回収事業者
町田 輝章	市民代表

◎：座長 ○：副座長

※本多一之氏は 1～3回目懇談会出席

※斉藤志都磨氏は4～5回目懇談会出席

2. 活動実績

〈じゅんかんプロジェクト9懇談会開催状況〉

回数	日時 (開催時間は午後6時から8時まで)	場所
第1回	平成25年11月26日(火)	市役所本庁舎第4-1委員会室
第2回	平成25年12月20日(金)	市役所本庁舎第6-1委員会室
第3回	平成26年1月15日(水)	市役所本庁舎第6-1委員会室
第4回	平成26年2月18日(火)	市役所本庁舎第6-1委員会室
第5回	平成26年3月18日(火)	市役所本庁舎第1-2委員会室

〈中間処理施設見学会実施内容〉

日時	場所
平成25年12月12日(木) 午後1:00~4:30	日鐵住友物流君津(株)市川リサイクル工場 (株)市川環境エンジニアリング原木事業所 市川市クリーンセンター